

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 2月 15日

事業所名 児童発達支援センターにこっこ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8			
	2 職員の配置数は適切である	8		お子さん一人ひとりの特性や利用人数に応じて人員の確保ができています。職員の急な休みにも対応できています。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8		お子さんの発達状況に合わせた視覚教材の見直しや、環境設定の見直しは定期的に行っています。職員間で支援の共有を行い一人ひとりの支援につなげています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8		毎日の清掃や除菌はもちろんのこと空気清浄や加湿など衛生機器を備えています。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	8		支援の申し送りや振り返りを行い支援方法を共有しています。また月一回、ケース会議を行い個々の支援を検討しています。	毎日の振り返りが出来ない日もあり、今後は時間を確保しその日の振り返りを行い、支援につなげていきます。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8			
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8		白鷹町社会福祉協議会のホームページで公表しています。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7	1	運営委員会、第三者委員会を開催し評価をいただいております。	
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8		年に数回、外部講師による研修を開催し、質の向上に努めています。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8		家庭での様子や通園先の保育所の様子、また保育所の先生や療育センターなどからの情報を踏まえてお子さんの発達や特性に合わせた支援計画を作成しています。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8			
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	8		お子さん一人ひとりの発達状況に合わせて、作業療法士や言語聴覚士と一緒に活動の計画を行っています。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8		支援の見直しを行い、常時検討しています。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	8			
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7	1	支援室のホワイトボードに必要事項は記載し確認が取られるようにしています。	固定はしていませんが、正規職員は必ず打ち合わせは行っています。パートも職員との打ち合わせも一日の中で必ず行っていますが、今後定期的にできるように検討していきます。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	2		延長支援もあり(17:30)振り返りができない日もあるため、できる時間や翌日の打ち合わせで共有している。今後時間の調整を行いその日のうちに共有できるよう調整していきます。
19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	2	個々の支援記録を共有し、改善に努めています。	記録はその日のうちに取ることを心がけていますが、出来ない日もあるため必ず持ち越さないようにいき、次の日の支援につなげていきます。	

	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8		
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8		行政主催の会議や、相談支援事業所の会議などに適切に参加しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8		各行政と連携を図っています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	8		現在医療を必要としたお子さんはいませんが、関係機関と連携を取る体制は整えています。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	8		現在医療を必要としたお子さんはいませんが、関係機関と連携を取る体制は整えています。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		関係機関と連携を図っています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		関係機関と連携を図っています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7	1	関係機関と連携を図り、助言をいただいたり研修会も積極的に開催しています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	8		隣接されている保育園との園庭が共有であるため、説教的な交流が取られています。また町内の子育て支援センターに向き、公共の場での交流も行っています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	8		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8		保護者の送迎時や定期的な面談時に共有させていただいています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	8		保護者向けのカフェや面談・相談の際にお子さんへの関わり方などを一緒に共有させていただいています。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	8		定期的なカフェや親子行事を行っています。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8		保護者のご都合に合わせて対応させていただいています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8		月一回のおたよりやホームページで支援の様子を発信しています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7	1	管理を徹底しています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8		個々に合わせた方法を取らせていただいています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	8		

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8		年に2回お子さんと一緒に避難訓練をしています。合わせて救命救急講習も受けています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	8			薬表で確認しています。服薬は看護師が担当しています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8			診断書を提出していただいています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	2		職員会議などで共有しています。全職員に共有できるよう取り組んでいきます。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8			職員研修を実施し、事例検討もしています。また職員間で情報を共有し、マンツーマンで関わる際も周囲から見られる環境設定にしています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7	1		身体拘束の対応に関して職員研修などで共有しています。現在身体拘束が必要なお子さんはいませんが、必要になれば対応していきます。